

平成28年2月8日（月曜日）

○出席議員（13名）

1番	土本 稔	議員	8番	宮下 為幸	議員
2番	林 真弥	議員	10番	甲部 昭夫	議員
3番	中川 秀平	議員	11番	古玉 栄治	議員
4番	山本 孝司	議員	12番	若狭 明彦	議員
5番	笹川 広美	議員	13番	坂井 幸雄	議員
6番	南 昭榮	議員	14番	作間 七郎	議員
7番	諏訪 良一	議員			

○出席議員（1名）

9番 亀野 富二夫 議員

○説明のため出席した者

町 長	杉本 栄蔵	税務課長	古川 利宣
副町長	廣瀬 康雄	農林課長	加賀 忠夫
教育長	池島 憲雄	上下水道課長	北野 均
参事兼総務課長	堀内 浩一	住民福祉課長	平岡 重信
参事兼土木建設課長	高橋 孝雄	会計課長	正谷 智
参事兼保健環境課長	長元 健次	教育文化課長	植田 一成
企画課長	高名 雅弘	生涯学習課長	百海 和夫
情報推進課長	町田 穂高	教育文化課担当課長	林 大智

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 田 中 栄 一

書 記 山 本 博 司

〃 水 田 祥 代

○議事日程（第 1 号）

平成28年 2 月 8 日 午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 承認第 1 号及び議案第 1 号から議案第 3 号
(町長提出、質疑・討論・採決)

日程第 4 決議第 1 号

午前9時50分 開会

◎開会・開議

○議長（甲部昭夫議員） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しております。

ただいまから平成28年第1回中能登町議会臨時会を開会します。

諸般の報告をします。

さきの12月定例会において可決されました地方大学の機能強化を求める意見書、マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書の2件は、内閣総理大臣初め関係方面に提出をいたしましたので、報告します。

次に、さきの12月定例会で議決しました議員派遣について、林議員は1月28日及び29日に市町村議会議員特別セミナー研修に参加され、笹川議員は2月1日から5日までの間、多文化共生の地域づくりコース研修に参加されましたので、報告をいたします。

次に、地方自治法第121条の規定による本会議に出席する者を別紙の説明員、職、氏名一覧表としてお手元に配付しましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（甲部昭夫議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番 坂井幸雄議員、14番 作間七郎議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（甲部昭夫議員） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甲部昭夫議員） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定しました。

◎議案上程

○議長（甲部昭夫議員） 日程第3 議案の一括上程

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度中能登町一般会計補正予算）

議案第1号 中能登町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第2号 平成27年度中能登町一般会計補正予算

議案第3号 工事請負契約の締結について（平成27年度鹿西公民館解体工事）

以上の議案4件を一括して議題とします。

◎提案理由説明

○議長（甲部昭夫議員） 町長から議案について提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 おはようございます。

提案理由の説明を行います。

本日ここに、平成28年第1回中能登町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私どもに何かとご多用の中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の臨時会に提案をいたしました議案の主な内容について説明をいたします。

最初に、承認第1号 専決処分の承認を求めることにつきましては、平成27年度中能登町一般会計補正予算について、歳入歳出予算

の総額に歳入歳出それぞれ2,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億9,558万5,000円とするものであります。

補正予算の内容は、平成28年1月23日夜からの大雪により除雪委託料に不足が生じ、今後の降雪にも備える必要があり、また消雪装置等の故障が発生したため、修繕に要する経費を計上するものであります。

緊急に除雪作業を行う必要があり、議会を招集する時間的余裕がなく、やむを得ず地方自治法第179条第1項の規定により1月26日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第1号 中能登町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、昨年4月から遡及して一般職の職員の月例給を平均0.4%引き上げ、勤勉手当の支給月数を年間0.1カ月分引き上げるものであります。

次に、議案第2号 平成27年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ264万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億9,823万1,000円とするものであります。

補正予算の内容は、老人福祉センター天平の里のボイラーが経年劣化により破損したため、更新に係る設置工事費として中能登町社会福祉協議会への補助金264万6,000円を増額するものであります。

次に、議案第3号 工事請負契約の締結につきましては、平成27年度鹿西公民館解体工事について、1月22日に2社が参加して事後審査型制限つき一般競争入札を執行した結果、5,724万円で株式会社杉本工務店に落札を決定し、仮契約を締結したものであります。

す。

この工事は、公共施設の最適化を図るため、統廃合により鹿西公民館の解体を行うものであります。

以上、本日提出をいたしました議案各件につきその大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（甲部昭夫議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

これより、承認第1号及び議案第1号から議案第3号について一括して質疑を行います。

質疑の方はありませんか。

宮下議員

〔8番（宮下為幸議員）登壇〕

○8番（宮下為幸議員） 議案第1号です。中能登町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について。

人事院勧告に基づいて国家公務員の給与改定ということですが、社会一般の情勢に適正な給料をということとされていると思うんですが、例えば中能登町の民間的な給料の体系、そういうものを把握されているのかどうか。例えば、50人以上100人未満の企業の要するに年齢的な、平均的な給料を参考にされているということはないと思いますが、そういう給料体系というのはとられたことはあるんですかね。

○議長（甲部昭夫議員） 堀内参事兼総務課長

〔堀内浩一参事兼総務課長登壇〕

○堀内浩一参事兼総務課長 宮下議員のご質問にお答えいたします。

町では、町内の民間企業の給与のそういう具体的な実態については把握をしております。

以上です。

○議長（甲部昭夫議員） 宮下議員

○8番（宮下為幸議員） ぜひ一回、町の職員の給料は上がったわけですから、民間的な例えば50人以上100人未満の企業があると思います。100人以上500人未満の企業はないと思いますが、その辺の一応給料体系、これからの総合的戦略、いろんなことを含めて、そういう統計を一回出されたら出していただきたいなということを思います。

何か抵抗ありますか、それをとることによって。

○議長（甲部昭夫議員） 堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 町としましては特にそういう調査することに問題はないと考えますが、民間企業のほうでそのように応じていただけるかどうかは今の段階では何とも言えないところかなというふうに思います。

以上です。

○8番（宮下為幸議員） 以上、終わります。

○議長（甲部昭夫議員） ほかにありませんか。

以上で質疑はないものと認め、終結をいたします。

お諮りいたします。

承認第1号及び議案第1号から議案第3号は、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甲部昭夫議員） 異議なしと認めます。よって、承認第1号及び議案第1号から議案第3号は、委員会付託を省略します。

◎討論・採決

○議長（甲部昭夫議員） これより、上程議案、承認第1号及び議案第1号から議案第3号について一括して討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甲部昭夫議員） ないようであります。

討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度中能登町一般会計補正予算）を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲部昭夫議員） 起立全員であります。

よって、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

○議長（甲部昭夫議員） 次に、議案第1号 中能登町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について採決を行います。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲部昭夫議員） 起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（甲部昭夫議員） 次に、議案第2号 平成27年度中能登町一般会計補正予算について採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲部昭夫議員） 起立全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（甲部昭夫議員） 次に、議案第3号
工事請負契約の締結について（平成27年度
鹿西公民館解体工事）について採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成
の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲部昭夫議員） 起立全員であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決
されました。

◎決議第1号

○議長（甲部昭夫議員） 日程第4 決議第
1号 議員派遣の件を議題とします。

議案書は、その2となります。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元に配付の
とおり、地方自治法第100条第13項及び会議
規則第127条の規定により派遣することにし
たいと思います。これにご異議はありません
か。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甲部昭夫議員） 異議なしと認めま
す。

よって、決議第1号 議員派遣の件は、お
手元に配付のとおり派遣することに決定いた
しました。

◎閉議・閉会

○議長（甲部昭夫君） 以上で、本臨時会に
付議されました議案の審議は全て終了いた
しました。

これをもって平成28年第1回中能登町議会
臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前10時07分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 甲 部 昭 夫

署名議員 坂 井 幸 雄

署名議員 作 間 七 郎